# 深まるねっと2018

# 「深草まちづくりサポート事業」募集要項

深草支所では、深草支所管内で活動しているまちづくり団体の自律的な活動の支援として、 専門家による助言等を受けられる「深草まちづくりサポート事業」を新たに実施します。

- 5 募集期間 平成30年5月16日(水)~6月20日(水)
- **2 応募資格** 以下の(1)(2)をともに満たす者とする。
  - (1) 深草支所管内で公益性の高い取組を行う団体であること。
  - (2) 今年度、伏見区区民活動支援事業補助金の交付を受けないこと。
  - ※ 年度末(2~3月頃)の報告会への参加が必須です。
- 3 募集団体数 3団体
- 4 支援内容 深草支所やまちづくりアドバイザーが、まちづくり活動団体と一緒に、その団体の 課題を整理し、それに応じた専門家を招いた協議の場を設け、助言等によって課題解 決を支援します。また、支援団体の事業の紹介やイベント告知等については、支所で のチラシ配架等の支援を行います。
- 5 **応募方法** 募集期間内に、深草支所まちづくり推進担当まで持参又は郵送にて必要書類を提出 してください。
- 6 提出書類 (1) 応募申込書(様式1)1部
  - (2) 団体の概要・活動内容がわかる資料(規約,名簿,パンフレット等)
- 7 選定方法 提出していただいた応募申込書等を基に、審査を行います。 なお、審査を実施するうえで、ヒアリングを行う場合があります。

### 8 スケジュール(予定)

5月16日~6月20日 募集期間

7月上旬 支援団体の決定

決定後~8月 セッション①課題の抽出

※ 申込み時のヒアリング等により、セッション①が不要である場合は、セッション②からスタート。

8月~10月 セッション②専門家による助言等

アクション期間 助言等をもとに活動

12月~1月 セッション③活動の振返り

2月~3月 報告会

#### 9 注意事項

ア 提出書類に虚偽の記載があると認められる場合,失格とする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等によるもののみとする。

### 相談・問合せ先

深草支所まちづくり推進担当(TEL642-3203)

〒612-0861京都市伏見区深草向畑町93-1